

モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号				
基本目標	9	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること			
施策目標	3	高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、生活支援を推進すること			
		高齢者の生活支援を推進すること			
担当部局・課	主管部局・課	老健局計画課			
	関係部局・課				
実績目標 1	高齢者の生活支援事業（配食サービス等）を推進すること				
（実績目標を達成するための手段の概要）					
要介護者であるかどうかにかかわらず、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援することを目的として、介護保険外のサービスとして市町村が地域の実情に応じて実施する下記のような事業について国庫補助を行うことにより、事業の推進を図る。					
（評価指標）生活支援事業の実施市町村数（各メニューごと）					
	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
配食サービス(*)	-	2,220	2,393	2,560	2,553
外出支援サービス	-	1,468	1,715	1,918	2,085
寝具類洗濯等サービス	-	1,264	1,479	1,600	1,619
軽度生活援助事業	-	1,997	2,166	2,291	2,314
住宅改修支援事業	-	716	561	418	371
住宅改修理由書作成の委託助成	-	2,169	2,410	2,598	1,832
訪問理美容サービス事業	-	473	674	818	881
高齢者共同生活支援事業	-	11	13	14	19
（備考）本事業は12年度に創設。実施市町村数は、各年度ごとの国庫補助の交付決定ベースの数値。					
(*)本事業は、14年度から、アセスメント、定期的な評価等の取組を行うものについて新たに『「食」の自立支援事業』としてメニュー化した。					
実績目標 2	生活支援のための施設の整備を図ること				
（実績目標を達成するための手段の概要）					
一人暮らしに不安を感じている高齢者や介護保険施設からの退所者など、主に生活支援が必要な高齢者が居住でき、さらに軽度の要介護者については訪問介護サービス等を利用しつつ生活を継続することが可能なケアハウスや生活支援ハウスの整備について、国庫補助を行う。					
（評価指標）					
	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5

生活支援ハウスの箇所数	266	292	359	429	-
ケアハウスの入所定員数	42,863	48,257	53,665	59,209	-

(備考)生活支援ハウスの箇所数については、11年度以前は「老人保健福祉計画等調査」、12年度以降は厚生労働省老健局計画課調べによる。

ケアハウスの入所定員数については、「福祉行政報告例」による。

なお、15年度数値は集計中。